

熊本県登録販売者試験Q & A

I 【受験願書・受付】

Q 1 受験申請書等を入手するには。

A 1

（１）熊本県ホームページからダウンロード

以下の URL 又は２次元バーコードからアクセスし、ダウンロードして A4 サイズ で印刷してください。

URL : <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/266713.html>

２次元バーコード：



（２）郵便により請求

以下の必要書類を熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課まで郵送してください。

ア 請求者の住所、氏名、電話番号及び受験申請書の必要部数を記載したメモ

イ 返信用封筒（返信先を明記し、１４０円分（１部請求の場合）の郵便切手を貼付した角形２号封筒）

【受験申請書の請求先】

〒８６２－８５７０ 熊本市中央区水前寺６丁目１８番１号

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課 宛

※表面に「登録販売者試験受験申請書請求」と朱書きしてください。

郵送により受験申請書を２部以上請求する場合に必要な切手は以下のとおりです。

受験申請書の部数	返信用封筒に貼付する切手等
２～３	１４０円分
４～８	１８０円分
９～１４	２７０円分
１５～２５	３２０円分
２６以上	レターパックライト

（３）熊本県庁薬務衛生課にて受取

令和８年（２０２６年）８月４日（火）から９月４日（金）まで（平日の午前８時３０分から午後５時１５分までに限る。）、熊本県庁薬務衛生課（新館２階）において配布しています。

Q 2 受験申込み方法はどうするのか。

A 2 郵送による申請またはオンライン申請の2種類があります。

(1) 郵送による申請の場合

以下の書類を簡易書留により郵送してください。

提出するもの

①登録販売者試験受験申請書（熊本県収入証紙を貼付したもの）

②写真台帳（写真を貼付したもの） ※返信用の封筒の同封は不要。

郵送の宛先

〒860-0846

熊本城東郵便局留

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課 宛て

※封筒の表に「登録販売者試験受験申込」と朱書きしてください。

(2) オンライン申請の場合

次の専用申請フォームから申請してください。

オンライン申請フォーム URL : <https://logoform.jp/form/x4b6/1630035>

QRコード：



Q 3 写真台帳に貼付する写真はどのようにするのか。

A 3 縦5cm程度、横4.5cm程度、出願6か月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きで、本人であることが確認できるものとします。

本人が確認できるものであれば、多少大きさが大きくても小さくても構いません。

また、必ず裏面に、黒のボールペンで氏名、生年月日を記載したうえで貼付してください。

Q 4 申請書等の記入を間違えた場合、どのように修正するのか。

A 4 間違えた文字は二重線で消して、正しく書き直してください。

修正液、修正テープは絶対に使用しないでください。

Q 5 オンライン申請後、入力内容が間違っていた場合、どのように修正するのか。

A 5 熊本県登録販売者試験コールセンターに連絡し、入力内容の訂正を申し出てください。

【コールセンター】

開設期間：8月17日（月）から願書受付期間終了1週間後（9月11日（金））まで

T E L：050-3627-3922（平日午前9時00分から午後5時00分まで）

Q 6 電話番号は自宅と勤務先と両方を必ず記入しなければならないのか。

A 6 日中連絡がとれる電話番号であればどちらかの記入で結構です。
携帯電話の番号でも構いません。

Q 7 住民票と実際住んでいる住所が異なる場合はどうするのか。

A 7 確実に受験票と合格通知書を受け取ることができる住居を記入してください。
記入された住所に受験票や合格通知書を郵送します。

Q 8 受験申請書の受付期間はいつからいつまでか。

A 8 令和8年（2026年）8月24日（月）から9月4日（金）（当日消印有効）

Q 9 受験申請書等の氏名は通称名でもよいのか。

A 9 日本国籍の者は、戸籍抄本又は謄本のとおり氏名を記入してください。
外国籍の者は、住民票のとおり氏名を記入してください。また、通称名を使用している場合は通称名も併せて記入してください。

Q10 受験手数料はどうしたらよいか。

A10 13,000円です。

郵送による申請の場合は、13,000円分の熊本県収入証紙（収入印紙ではありません。）を受験願書の所定の欄に貼付してください。また、貼付した収入証紙には消印をしないでください。

オンライン申請の場合は、申請フォームからクレジットカードまたはペイペイで支払ってください。

なお、郵送またはオンライン申請された試験に関する書類を受理した後は、いかなる理由でも返還いたしません。

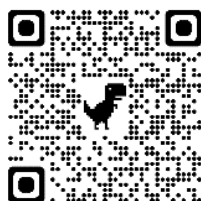
Q11 熊本県収入証紙は、どこで購入できるか。

A11 県保健所や県庁にある収入証紙売りさばき所で購入できます。

県内のその他の売りさばき所は、以下の URL 又は 2 次元バーコードに掲載しています。郵便による販売についての案内もあります。

URL : <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/118/51646.html>

2 次元バーコード :



Q12 出願後に引っ越しをして住所が変わった場合はどうするのか。

A12 熊本県登録販売者試験コールセンター（TEL：050-3627-3922、開設期間：8月17日（月）から9月11日（金）平日午前9時から午後5時まで）に連絡してください。

特に申請書送付後に住所が変わった場合は、必ず郵便物が転送されるよう郵便局で手続きをしておいてください。受験票や合格通知書が届きません。

また、コールセンター開設期間外に住所変更があった場合は、熊本県薬務衛生課まで連絡ください。

Q13 受験票が届かない場合はどうするのか。

A13 受験票は、受験申請書受付後、令和8年（2026年）11月初旬に受験者宛てに送付します。

なお、受験票が令和8年（2026年）11月20日（金）までに届かない場合は、熊本県薬務衛生課（TEL096-333-2242（平日午前8時30分から午後5時15分まで）へお問い合わせください。

Ⅱ【受験資格】

Q 1 受験資格はあるのか。

A 1 年齢、学歴、実務経験等は問いません。

Q 2 勤務地や住居地による受験の制限はあるのか。

A 2 登録販売者試験は、都道府県ごとに実施しています。
本県においては、勤務地や住居地による受験の制限は特にありません。

Ⅲ【試験当日】

Q 1 受験会場はどこか。

A 1 熊本学園大学 4号館（熊本市中央区大江二丁目5番1号）

受験者用の駐車場はありませんので、試験当日は公共交通機関等を利用してください。なお、周辺施設への無断駐車は固く禁止します。

災害等の影響により、試験日程、会場等が変更になる場合がありますので、その場合には、熊本県ホームページで、必ずご確認ください。

URL : <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/266713.html>

2次元バーコード：



Q 2 試験当日の受験室案内等はあるのか。

A 2 受験室については、試験当日に会場掲示板による周知や係員による案内を行いますので、ご確認ください。

受験者入場開始については、午前9時ごろを予定しております。

受験者は、午前10時までに指定の受験室に入室ください。

試験開始時間は午前が10時30分、午後は午後2時00分です。休憩時間は午後0時30分から午後1時30分までとします。

また、試験開始から1時間は退室を認めません。

Q 3 病気や障がい等のため配慮が必要な場合は別室受験可能か。

A 3 病気や障がい等で配慮が必要な場合は別室受験可能ですので、受験申請書の備考欄にその旨記入してください。

また、申請受付期間外の場合は、熊本県薬務衛生課まで連絡ください。

Q 4 試験当日は何が必要か。

A 4 受験票、筆記用具（鉛筆（HB または B 推奨）、シャープペンシル、消しゴム）、腕時計（携帯電話やウェアラブル端末は不可）

Q 5 試験会場へ自動車で行ってよいか。

A 5 自動車での来場は固くお断りします。（会場には受験者用の駐車がありません。）
近隣店舗等への無断駐車は、警察に通報する場合があります。

IV【合格発表】

Q 1 次の試験はいつか。

A 1 今年度の熊本県登録販売者試験は今回の試験で終了です。来年度については、現時点では、未定です。

他都道府県の試験については、それぞれの登録販売者試験所管課にご確認ください。

Q 2 合格通知書が届かない場合はどうしたらよいか。

A 2 合格者一覧表にご自身の受験番号が記載されている場合で、令和9年（2027年）2月3日までに合格通知書が届かない場合は、熊本県薬務衛生課へお問い合わせください。

V【その他】

Q 1 試験問題を入手することはできるか。

A 1 過去問題（令和３年度から令和７年度）を以下の熊本県ホームページで公開しています。

なお、試験当日は、受験者は試験問題を持ち帰ることができます。

URL : <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/50137.html>

２次元バーコード：



Q 2 熊本県で合格した場合に、熊本県外で登録販売者として勤めることはできるか。

A 2 可能です。

Q 3 勤める予定はないが、登録販売者として登録できるか。

A 3 勤務されていない場合には登録できません。

正式に雇用されてから従事場所を管轄する県保健所等に登録申請してください。